

各タイプの料金計算例

平成 29 年 5 月

【仲裁の計算例（税別）】

◎前提：紛争請求額（申立額）3,000万円、期日3回の場合

申立手数料（申立額3,000万円に対して）10万円+6万円=16万円

期日手数料 10万円/回×2当事者×3回=60万円

成立手数料（紛争請求額3,000万円に対して）67万円

合計 2当事者で143万円（税別、報酬込）

【中立評価の計算例（税別）】

◎前提：紛争請求額（申立額）5,000万円、期日3回開催の場合

申立手数料（申立額5,000万円に対して）10万円+12万円=22万円

期日手数料 10万円/回×2当事者×3回=60万円

中立評価手数料（紛争請求額5,000万円に対して）179万円

合計 2当事者で261万円（税別、報酬込）

【和解あっせんの計算例（税別）】

◎前提：紛争請求額（申立額）3,000万円、相手方は1,000万円を主張、

期日3回開催、和解額1,500万円の場合

申立手数料（申立額3,000万円に対して）10万円+6万円=16万円

期日手数料 10万円/回×2当事者×3回=60万円

成立手数料

・申立人の解決利益額 500万円に対して 12万円

・相手方の解決利益額 1,500万円に対して 37万円

合計 2当事者で125万円（税別、報酬込）

【単独判定の計算例（税別）】

◎前提：紛争請求額（申立額）3,000万円、期日2回開催の場合

申立手数料（申立額3,000万円に対して）10万円+6万円=16万円

期日手数料 10万円/回×2回=20万円

単独判定手数料（紛争請求額3,000万円に対して）27万円

合計 63万円（税別、報酬込）